

短期滞在1と難病外来指導管理料の算定エラ | 問合せ番号：24-A-0010

2024/01/16 16:33 - 武藤 真未

：	終了	：	2024/01/16
：	通常	：	
：	姜 俊豪	：	100%
：		：	0.00
顧客ID:	nc12007751	システム:	CheckEye DX
医療機関名:	ささきクリニック	カルテ番号:	
完了通知日:		診療年月:	
医療機関コード:		業務区分:	
????ID?nc12007751?1??????ID?3048			
???ID?CC002M1433????????????????????????????			
??????????			
????????????????????????			
????????????????????			
????????????????			
????????????????????????????????			
????????????????			

#2 - 2024/01/16 17:49 - 本田 孝也

ご指摘のように短期滞在手術等基本料1は入院の点数ですが、レセプト上は外来扱いで、保険医協会にも確認しましたが、例えば短期滞在手術等基本料1を算定した1月以内に特定疾患療養管理料を算定して減点されたような事例はないとのことでした。

短期滞在手術等基本料1が関連するル1ルはCC002M1433以外にも複数あり、まとめて見直したいと思います。

見直しにはしばらく時間がかかると思います。

とりあえず、CC002M1433のG002の入院料(1013)から

190265410 短期滞在手術等基本料1(麻酔を伴う手術を行った場合)

190265510 短期滞在手術等基本料1(イ以外)

を除いてください。

これでCC002M1433は正しく動作すると思います。

#3 - 2024/01/17 09:52 - 姜俊豪

- ()新規 終了() .

- ()0 100() .

修正事項を反映し、2024-01-17 09:48:40にサ | バ | を再起動して対応を完了しました。

, 2024-01-17 09:48:40

#4 - 2024/01/17 09:53 - 姜 俊豪

- () 終了 解決() .

#5 - 2024/01/17 14:33 - 武藤 真未

- () 解決 終了() .

ご対応いただきありがとうございます。